

基本目標1 いきいきと子どもが生まれ育つまち

1. 母親並びに乳幼児の健康の確保・増進

母親の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産できるような環境を整備するとともに、すべての子ども達がより健康的な生活が送れるよう、成長・発達への支援を充実します。

(1) 子どもと母親の健康の確保

具体的施策	内 容	担 当
母子健康手帳の交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産・育児まで一貫した健康状態を記録できる母子健康手帳を交付します。</li> <li>・継続した支援ができるよう、妊娠届出時にはアンケートおよび個別面接を行います。</li> </ul>	保健センター
妊産婦健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦の悩みや不安などの相談に対し、保健師が面接や電話で対応します。</li> <li>・母子手帳交付時、こんにちは赤ちゃん訪問、新生児訪問から、相談が必要と思われる方には相談が継続できるよう支援します。</li> </ul>	保健センター
乳幼児健康相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児とその親を対象とした健康相談、電話、来所、乳幼児健診など、状況に応じた保健指導の実施に努めます。</li> </ul>	保健センター
育児相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体計測、育児相談を行い、必要な方にはその場で管理栄養士による栄養相談も行います。</li> <li>・乳幼児健診などにおいて随時相談を行います。</li> </ul>	保健センター
歯科健診・歯科保健指導・フッ素塗布事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査時に歯科健診とブラッシング指導など乳幼児期に必要な歯科保健指導を実施します。</li> <li>・また、3歳4か月健康診査時には、希望者に対しフッ素塗布を実施します。</li> <li>・今後、1歳8か月健康診査においてもフッ素塗布の導入を検討します。</li> </ul>	保健センター

具体的施策	内 容	担 当
読み聞かせの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児期からの母と子どものふれあいを深めるため、健康診査時に、絵本を活用したコミュニケーションの取り方や絵本の使い方について説明を行いながら、絵本の読み聞かせの必要性を伝えます。</li> </ul>	保健センター
ハイリスク妊産婦訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハイリスク妊産婦への保健師・助産師による家庭訪問指導を実施し、必要に応じて継続訪問します。</li> <li>・関係機関と連携を図りながら、ハイリスク妊婦の支援体制の確立に努めます。</li> </ul>	保健センター
乳児全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助産師や保健師による新生児訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問指導を行い、育児不安等の軽減や産後うつ等の早期発見に努めます。</li> <li>・産婦と新生児を訪問し、体重測定・相談等を行います。</li> <li>・低体重児については、継続指導の必要性もあることから、保健師が訪問して指導に努めます。</li> </ul>	保健センター
未熟児養育指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクをもった未熟児について、関係機関と連携して出生後速やかに訪問し、子どもの健やかな成長や家族への支援していきます。</li> </ul>	保健センター
乳幼児健康診査の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4か月、9か月、1歳8か月、3歳4か月児健康診査を実施し、子どもの成長、発達状況の確認や育児相談等を行います。</li> <li>・各健康診査の受診率の向上に努めるとともに、未受診児についてフォローします。</li> </ul>	保健センター
乳幼児訪問指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各健康診査の未受診児や、各健康診査において訪問相談が必要とされた家庭について随時訪問します。</li> </ul>	保健センター
妊婦一般健康診査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦健康診査として、超音波、HBs抗原検査、HIV抗体検査、風疹ウイルス抗体検査等に対する受診を促進します。</li> </ul>	保健センター

具体的施策	内 容	担 当
母親学級の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊婦を対象に、医師・栄養士・歯科衛生士・保健師による講話や調理実習を実施します。</li> <li>・ 先輩ママとの交流会やレクリエーションを実施することにより、出産・育児への不安の軽減を図ります。</li> <li>・ マタニティブルーの解消に向けて、資料を作成し配付します。</li> </ul>	保健センター
親子教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各健康診査時や各種相談において経過観察が必要とされた親子を対象として、子どもの発育発達を促すような場・親子遊びを提供し、母親の育児不安やストレスの軽減を図ります。</li> <li>・ 親子教室同窓会交流会を開催し、卒業した母子への支援を継続するとともに、卒業生と参加者が交流できる場を提供します。</li> </ul>	保健センター
事故防止などの啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康診査時において、子どもの不慮の事故防止のための指導を行うほか、普及啓発を図ります。</li> </ul>	保健センター
母子愛育会による地域活動事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育て経験を生かした子育て支援活動を推進します。</li> </ul>	保健センター
予防接種の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染症による患者の発生や死亡者の減少を目的として、予防接種法に基づき予防接種を行います。</li> </ul>	保健センター

## (2) 「食育」の推進

具体的施策	内 容	担 当
母親学級における食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦を対象に、医師・栄養士・歯科衛生士・保健師による講話や調理実習を実施します。</li> <li>・個々の食事バランスを自身で確認できるよう、栄養指導に食事記録を導入し、より良い妊娠中の食事について指導します。</li> </ul>	保健センター
離乳食教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士による離乳食講話、デモンストレーション、試食を実施します。</li> <li>・乳児健康診査時に食生活改善推進員の協力により離乳食の試食を実施します。また、食材リストや離乳食の進め方について栄養士が指導します。</li> </ul>	保健センター
栄養相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅栄養士による個別相談を実施します。</li> <li>・育児相談や各乳児健康診査時に管理栄養士による栄養相談を行います。</li> </ul>	保健センター
親子料理教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進員や母子愛育会と連携をとり、「親子料理教室」や「たなばた会」などにおいて、親子を対象に適切な食生活習慣を確立させるための講義や指導、調理実習などを行います。</li> </ul>	保健センター
「食育」に関する講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センター等で「食育」をテーマとした親子講座などの開催に努めます。</li> </ul>	福祉健康課

## (3) 小児医療の充実

具体的施策	内 容	担 当
こども医療費の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども医療費の支給として、中学校修了までの子どもを対象に保険診療分の一部負担金の助成を行います。</li> </ul>	福祉健康課
小児救急医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土曜、日曜、祝祭日、お盆、年末年始を除く、平日の時間外に、輪番制による小児時間外（初期救急）診療及び電話相談を継続するよう支援します。</li> </ul>	保健センター

## 2. 未就園児とその家庭に対する支援

未就園児を持つ家庭では、育児に関する相談先が祖父母等の親族など特定の範囲に限られてしまうことがあります。母親が育児不安やストレスを抱えやすい時期でもあることから、地域の関係機関が連携して子育てや仲間づくりを支援していきます。

### (1) 保育施設の開放

具体的施策	内 容	担 当
保育施設における子育て相談	・認定こども園、保育所（園）、幼稚園において定期的に子育て育児相談を実施し、在園児だけでなく地域の未就園児の保護者からの相談にも対応するとともに、情報提供や助言などに対する支援をします。	福祉健康課
保育施設の園庭開放	・地域の未就園児を対象に親子登園を呼びかけ、在園児の保育活動への参加や専門講師による講演などを通して保護者の子育てを支援します。	福祉健康課

### (2) 子育て支援のネットワークづくり

具体的施策	内 容	担 当
子育て支援ネットワークの形成	・子ども・子育て支援の各事業実施者、関係機関との連絡調整などを総合的に行い、子どもとその保護者が子ども・子育て支援の各施策を円滑に利用できる環境の整備に努めます。	福祉健康課
子育て支援の情報提供	・子育て支援の情報を提供するため、子育てガイド「元気に育て!まっぶしっ子」を作成します。	保健センター

## 基本目標2 にこにこ子どもを育てるまち

### 1 地域における子育ての支援

全ての子育て家庭のために、多様なニーズに応える保育サービスや子育て支援サービスを提供していくほか、子育て情報の収集・提供、子育て支援団体の連携など、子育て支援のネットワーク化を図り、併せて子どもの健全育成を推進します。

#### (1) 地域における子育て支援サービスの充実

具体的施策	内 容	担 当
親子サポートグループの支援	<ul style="list-style-type: none"><li>・子どもを安心して生み、育てられる環境を地域ぐるみでつくるため、有資格者や子育て経験者による一時預かりを行う民間グループを支援します。</li><li>・町のホームページや広報まつぶし、地域子育て支援センターなどで情報提供を行います。</li></ul>	福祉健康課
ファミリー・サポート・センターの充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助をしたい方（提供会員）が会員となり地域での子育てを支援する「ファミリー・サポート・センター」を運営します。</li><li>・町のホームページや広報まつぶしなどで情報提供を行います。</li><li>・提供会員への研修参加体制を整え、質の向上を図ります。</li></ul>	福祉健康課

(2) 教育・保育サービスの充実

具体的施策	内 容	担 当
保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 待機児童の解消に努めるとともに、保護者のニーズにあわせて保育の質の向上をめざします。</li> <li>・ 延長保育、一時保育などの保育サービスの充実を図ります。</li> <li>・ 軽度の障がいのある児童の受け入れの拡大に努めます。</li> </ul>	福祉健康課
幼稚園預かり保育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働く保護者のため、幼稚園に通う児童の通常の保育時間が終了した後の預かり保育の充実を図ります。</li> </ul>	福祉健康課
地域活動事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所（園）が有する専門的機能を活用して、世代間交流や異年齢交流などを支援します。</li> </ul>	福祉健康課
小学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認定こども園、保育所（園）、幼稚園と小学校との連携・交流を促進し、小学校教育に円滑につながるよう配慮します。</li> </ul>	教育総務課
学童クラブの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後等に保育を受けることができない児童を預かる学童クラブの充実に努めます。</li> </ul>	福祉健康課

(3) 児童の健全育成

具体的施策	内 容	担 当
“ワクワクキッズタウン”ミニまつぶしの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さまざまな職業を子ども自ら選択し楽しく働くなど、子どもたちが企画から参画し、年齢の異なる人と話し合いながら子ども自身が楽しめるまちを創り上げる「“ワクワクキッズタウン”ミニまつぶし」の開催を支援します。</li> </ul>	教育文化振興課
“子育て”文化のまちづくりフェスタの開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶことの楽しさや魅力を実感しながら、文化のまちづくりへの関心を高めるため、「“子育て”文化のまちづくりフェスタ」の開催を支援します。</li> </ul>	教育文化振興課
公民館を利用した座の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学習の場や居場所づくりとして公民館を活用し、子どもや親子を対象とした講座を開催します。</li> </ul>	教育文化振興課
図書館のおはなし会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークルの協力を得て、幼児、小学生を対象に絵本、紙芝居の読み聞かせを実施します。</li> </ul>	教育文化振興課
世代間交流の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所（園）、幼稚園及び学校の児童生徒と高齢者等の世代を超えた交流の場を提供します。</li> </ul>	福祉健康課 教育総務課
児童館運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館「ちびっこランド」において、子ども自身の発見と創造、仲間づくりができるよう、さまざまな行事や教室を開催します。</li> <li>・遊びのなかに運動の要素を取り入れて親子で体を動かすなど、子どもの年齢に応じた運動事業を実施します。</li> <li>・世代間交流を行う場を提供します。</li> </ul>	福祉健康課
生徒指導連絡協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関や団体が連携して生徒指導を推進し、児童生徒のいじめ、非行を防止するため、協議会を開催し、情報交換を行います。</li> </ul>	教育総務課

## 2. 職業生活と家庭生活の両立の推進

男女雇用機会均等法の施行などを背景に女性の社会進出が急速に進んでいる中で、仕事を持つ母親が増えており、こうした家庭を職場、さらには地域全体で支援していくほか、男性を含めた働き方の見直しを推進します。

### (1) 仕事と子育ての両立の推進

具体的施策	内 容	担 当
仕事と子育ての両立の推進	・ 仕事と子育ての両立の推進のため、保育所（園）の延長保育や一時保育の充実、幼稚園における預かり保育の充実、学童クラブの充実に努めます。	福祉健康課
父親参加の促進	・ 父親の子育てへの参加を促すため、「母親学級」の内容を充実して開催します。	保健センター

### (2) 多様な働き方の実現

具体的施策	内 容	担 当
男女共同参画の推進	・ 松伏町男女共同参画基本計画に基づき、「仕事と生活の調和の実現（ワーク・ライフ・バランス）」に向けた啓発活動に取り組みます。 ・ 女性への暴力をなくす運動などについて、啓発活動を行います。	企画財政課

### 3. 要保護児童等へのきめ細かな対応

ひとり親家庭などの自立支援、児童虐待の防止、さらには障がい児およびその家庭への支援など、保護を必要とする子どもや家庭のための各種施策を推進します。

#### (1) 児童虐待防止対策の充実

具体的施策	内 容	担 当
要保護児童対策地域協議会の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護児童対策地域協議会を定期的を開催し、関係機関が相互に連携をとりながら、児童虐待の防止に努めます。</li> <li>必要に応じて、随時ケース会議を開催し、心配なケースについての情報を共有します。</li> </ul>	福祉健康課
虐待の早期発見と予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康相談、健康診査、訪問指導などを通して児童虐待の早期発見に努めます。</li> <li>関係機関との連絡調整を行います。</li> </ul>	保健センター
虐待などに関する相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健センターで保健師が相談を受けるほか、町の子育て支援担当窓口でも相談できるよう、専門知識を有する職員を配置します。</li> </ul>	福祉健康課
女性相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の自立と社会参加を支援するため、子育てをはじめ家庭内の悩み、DV（夫やパートナーからの暴力）など、様々な相談に対して助言・支援を行います。</li> </ul>	企画財政課

#### (2) ひとり親家庭の自立支援

具体的施策	内 容	担 当
ひとり親家庭医療費補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳未満の児童等を養育するひとり親家庭などの方が医療機関で診察を受けた場合、その診療費の保険診療分の一部負担金を助成します。</li> </ul>	福祉健康課
母子寡婦福祉資金貸付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>「母子及び寡婦福祉資金貸付け制度」に関する受付業務を行います。</li> </ul>	福祉健康課

### (3) 障害児支援施策の充実

具体的施策	内 容	担 当
健診などによる 早期発見・支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査などを総合的に判断し、必要に応じて二次健診、発育発達相談などのフォローの場を提供するほか、医療機関などを紹介し、その後の状況について確認を行います。</li> <li>・健康診査後にはカンファレンスを開催し、多面的な検討を行います。</li> </ul>	保健センター
補装具費支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障がい児の失われた部位を補って日常生活を容易にするために、補装具費を支給します。</li> </ul>	福祉健康課
日常生活用具給付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で暮らす障がいのある子どもについて、訓練いす、入浴補助用具、移動用リフトなどの日常生活用具を給付または貸与します。</li> </ul>	福祉健康課
居宅介護事業 (ホームヘルプサービス)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事援助や身体介護、外出時の付添いについて、ホームヘルパーの派遣を行います。</li> </ul>	福祉健康課
短期入所事業 (ショートステイ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅で暮らす障がいのある子どもを介護していた者が病気などで介護できなくなった場合、障がいのある子どもが施設に一時入所する事業を行います。</li> </ul>	福祉健康課
短期保護委託料の助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気などの理由により、一時的に有料で介護を委託した場合、委託料を助成します。</li> </ul>	福祉健康課
障害児(者)地域療育等支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある子どもの地域での生活を支えるため、コーディネーターが発達の気になる児童、障がい児(者)および家族への療育相談や指導を行います。</li> </ul>	福祉健康課
障害児保育事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就業、疾病などにより保育に欠ける障がい児を保育所(園)に入所させ、障がいのない子どもとの統合保育を促進します。</li> <li>・適切な職員の配置など、安全・安心な保育の提供に努めます。</li> </ul>	福祉健康課
タクシー利用券交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児にタクシー利用券を交付し、日常生活の利便と経済的負担の軽減を図ります。</li> </ul>	福祉健康課

具体的施策	内 容	担 当
特別児童扶養手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>心身に重度または中度の障がいのある20歳未満の児童等を育てている養育者（父母など）に、手当の支給を行います。</li> </ul>	福祉健康課
障害児福祉手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の重度障がい児（20歳未満）に対して、手当の支給を行います。</li> </ul>	福祉健康課
在宅重度心身障害者手当の支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅の重度心身障がい児で、障害児福祉手当などを支給していない方を対象として、手当の支給を行います。</li> </ul>	福祉健康課
重度心身障がい者医療費助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>重度心身障がい児が医療機関を受診した場合の医療費の一部負担金を支給します。</li> </ul>	福祉健康課

### 基本目標3 みんなが子どもをつつむまち

#### 1. 安全・安心な生活環境の整備

安全な道路交通環境の整備、安心して外出できる環境の整備など、子どもやその親を取り巻く生活環境を改善・整備します。

##### (1) 安全・安心な社会基盤の整備

具体的施策	内 容	担 当
通学路などの道路環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全・安心な道路環境を構築するため、道路の歩行者空間の確保を図ります。</li> <li>街路灯、道路標識、誘導ブロック、ガードレール、カーブミラーなどの交通安全施設を整備します。</li> <li>通学路の安全確保のため、適宜点検を実施し、必要に応じて改修・整備を行います。</li> </ul>	総務課 まちづくり整備課
安心して使える公園の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>町民との協働により、遊具の安全性や公園の衛生状態を点検しながら修繕や清掃などの管理を進め、安全で衛生的な公園を確保します。</li> <li>公園照明灯の修繕や適正や樹木選定を行ない、公園の防犯性の維持や向上に努めます。</li> </ul>	まちづくり整備課

##### (2) 安心・安全まちづくりの推進

具体的施策	内 容	担 当
バリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>埼玉県福祉のまちづくり条例に基づき、公共施設などのバリアフリーを推進します</li> </ul>	まちづくり整備課
広報などによる啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯意識の高揚を図るため、町のホームページ、広報まつぶしなどによる防犯に関する啓発活動を推進します。</li> <li>犯罪情報を小学校、学童クラブ、児童館等へ提供するとともに、町ホームページ、マップメール、ツイッターにより被害防止を啓発します。</li> </ul>	総務課

## 2 子どもの安全の確保

交通事故や犯罪などの危険から子どもを守るため、交通安全対策や防犯対策として、ハード面、ソフト面から総合的な対策を推進します。

### (1) 子どもの交通安全を確保するための活動

具体的施策	内 容	担 当
交通安全教室の開催	・ 保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、公民館などで交通安全教室を開催します。	総務課
交通安全対策協議会の開催	・ 地域、関係機関、学校が連携した「交通安全対策協議会」を定期的で開催し、情報共有と地域が一体となった交通安全対策を推進します。	総務課
チャイルドシート等の普及・啓発	・ チャイルドシートの正しい着用についての普及に努めます。 ・ 3人乗り専用自転車に関する啓発に努めます。	総務課

### (2) 子どもを犯罪などの被害から守るため活動

具体的施策	内 容	担 当
防犯ブザーの配布	・ 毎年、小学校就学児童に防犯ブザーを配布し、使用方法を指導します。	教育総務課
子どもの防犯教室の充実	・ 警察など関係機関と協力して、不審者に遭った場合の避難訓練などの充実を図ります。 ・ 教育委員会や福祉健康課等と協力し、子どもの防犯対策を推進します。	総務課
パトロール活動の推進	・ 教職員やPTAが中心となって、通学路などのパトロールを行います。	教育総務課
「子ども110番の家」の指定・活用	・ 痴漢、通り魔などの不審者による児童・生徒の被害を防ぐため、緊急避難場所として、町内各校で「子ども110番の家」を指定・活用します。	教育総務課

(3) 被害に遭った子どもの保護

具体的施策	内 容	担 当
被害に遭った子どものケア	・ 適応指導教室に教育相談員を配置し、子どもや保護者を対象に電話や来室による相談を行います。	教育総務課